

2023-01 2023.01.17

東小学校区きずなネットワーク運営協議会 1 月定例会議事録

2023 年 1 月 17 日（火）10：00～12：00 東児童館

出席者；笹澤、篠原、半田、原田、神田、加藤、柏木、荻生、須藤

◎報告

(1)きずなネットワーク通信 No7 の印刷と配布

きずなネットワーク通信 No7(2023.01.07 付け) が印刷され、各区会、自治会に配布依頼を行った。

(2)茗溪学園の AED 調査結果

半田と鈴木が訪問し、機種名を確認した。

◎議題

(1)2022 年度事業収支決算書および 2023 年度事業収支予算書案

会計より 2022 年度事業収支決算書および 2023 年度事業収支予算書の案について説明があった。

- ・提出した案は 2023 年 1 月 15 日現在のもので、2 月定例会で最終的に整理したい。
- ・「各自治体からの補助金」（分担金）は前年度のコピーなので、確認してほしい。
- ・未請求があれば、領収書を添えて請求していただきたい。領収書の入手ができないときは、支払証明書（フォーマットはメールで送付済み；必要なときは会計に請求）に記入して請求。
- ・ご自宅のパソコンから印刷したとき、その印刷代は 1 枚 10 円として、支払証明書を作成。

(2)きずなネットワーク会則の改定案検討

原田が資料「きずなネットワーク会則の改定に関するメモ(原田 2023.01.16) に基づいて、経緯、現行会則(2018.01.01 施行)、改定案(2023.01.17 案) を説明し、改定案について逐条検討を行った。案について以下のような変更を加えることとなった。

①第 1 条(名称)

- ・略称を「きずなネット」とする。

②第 4 条(活動内容)

- ・「高齢者などの見守り活動」とする。
- ・「防災に関する活動」とする。

③第 5 条(会員の構成)

- ・正会員の入会登録の手順を整備する必要がある。

④第 9 条(役員の任期)

- ・任期を 2 年とする。

⑤第 10 条を「会議」として、「総会」、「定例会」、「役員会」をわけて記述する。

⑥第 10 条(総会)

- ・総会の構成員を正会員のみにする。
- ・総会の成立要件を「会員の 2 分の 1 以上の出席」とする。
- ・第 6 項として「賛助会員は、総会に出席し意見を述べるができる」を追加する。

(3)来年度活動計画

来年度の活動について、以下のような案が出された。次回定例会で整理する。

①講演会

- ・地域包括支援センターとの懇談会は好評であった。来年度はより具体的な内容(在宅看護の具体的な手順、方法など)を検討したい。
- ・訪問医療に関して医者(せせらぎクリニックなど)の話を聞きたい。
- ・軽いサポートのしくみ(お助け隊、助っ人君、民生委員、ふれあい相談員など)があるのに知られていない。関係者を交えた相談会など企画できないか。

②マップの更新

- ・ホームページを整備する。
- ・井戸の利用の紹介を工夫できないか。

③AED講習会

- ・小学校と共同で実施したらどうか。
- ・消防署に頼めば実施してくれる。

④コーヒーサロン(五十塚研修センター)の開設

- ・集会所は東2丁目区会が管理している。住民は無料で利用できる。
- ・人が来るだろうか。カスミの移動販売と合わせて鍛冶が台集会所ではどうか。

(4) 今後のきずなネットワーク定例会の場所について

2023年は次のように五十塚研修センター(五)と東児童館(東)で開催することが決まった。
2/21(五)、3/14(五)、4/18(東)、5/16(東)、6/20(五)、7/18(東)、8月は休み、
9/19(東)、10/17(五)、11/21(東)、12/19(五)

◎その他

(1) 令和4年度第2回谷田部東圏域支えあい会議(2月7日(火))

荻生から標記会議が2/7(火)13:30-15:00、市民ホールやたべ2回大会議室1で開かれるので参加してほしいと紹介があった。「”つながり”で支える地域の見守り」で稲荷前地区の民生委員とふれあい相談員が話をする。2/2までにつくば市社会福祉協議会谷田部東圏域生活支援コーディネータ荻生(電話029-847-0231、メール tiki@tsukuba-swc.or.jp)に参加申し込みをしてほしい。

(2)「認知症の母を支えて」石塚武美著

神田から表記の本の紹介があった。

「認知症の母を支えてー103歳を元気に迎えるまでの工夫」石塚武美、幻冬舎

◎次回定例会の日程

次回2月定例会は2月21日(火)10:00～ 、五十塚研修センター